

倒産・解雇等により離職された方の国民健康保険税が軽減されます

(町民税務課)

会社の倒産や解雇等により離職された方は、国民健康保険税が軽減されます。この軽減を受けるためには、次のとおり申請が必要となります。

○対象者

- ①雇用保険の特定受給資格者
(倒産・解雇等による離職)
 - ②雇用保険の特定理由離職者
(雇い止めなどによる離職)
- として失業給付を受ける方

○申請方法

公共職業安定所(ハローワーク)で発行する雇用保険受給者証を持参のうえ、町民税務課②窓口へ申請してください。

※離職日より軽減される期間が異なりますので、申請の際に確認ください。なお、すでに申請されている方は、新たに申請する必要はありません。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

乳がん・子宮がん

検診のお知らせ

(健康福祉課)

1月に配布した平成25年度健康診断調査票兼申込書で申し込

みをした方には、今月中旬に受診券(はがき)を送付します。転入等により申し込みをしていない方は、5月7日(火)~10日(金)の間に保健センターまでご連絡ください。

また、受診日時等の変更を希望する方は、お早めに保健センターまでご連絡ください。

なお、人数に限りがあるため、希望日に申し込みや変更ができない場合があります。

○検診日

6月6日(木)~8日(土)
8月25日(日)~27日(火)

○検診場所

保健センター

○受付時間

受診券に記載してあります。

○検診自己負担金

【乳がん検診】

・40歳~49歳でマンモグラフィ2方向の方 2,000円

・30歳以上 1,000円

・70歳以上 500円

【子宮がん検診】

・20歳以上 1,000円

・70歳以上 500円

※生活保護を受給している方は、自己負担金はありません。受診券が届きましたら、差し替えます。受診券を持参のうえ、検診日前に保健センターまでお越しください。

○持ち物

・受診券はがき

・スリッパ(用意がありませんので持参してください)

・バスタオル一枚(乳がん検診を受ける方)

・スカート(子宮がん検診を受ける方)

※しこり等の自覚症状がある方は、検診ではなく、お早めに医療機関で受診してください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

障害者相談支援事業について

(健康福祉課)

障害のある方や、その家族の方の相談に応じ、必要な情報や助言を行うことで、自立した日常生活または社会生活が送れるように総合的・継続的に支援します。

電話や窓口などでお気軽にご相談ください。相談は無料です。

○相談場所

青嵐荘つくし園相談支援事業所

古河市尾崎323

☎(77)3838

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

野菜づくりを体験してみませんか

(産業課)

町では野菜づくりに興味のある方やこれから農業を始めよう

とする方を対象とした野菜づくり体験教室を開催します。

体験教室では、露地野菜等の知識や栽培技術の習得をするため、苗等の植付けから収穫までの期間行う予定です。

農業に興味のある方、詳しい内容について知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ

地域産業G
☎(84)2582 (内線262)



カラス駆除の実施について

(産業課)

農作物へのカラス被害を防止するため、猟友会による銃器での駆除を次のとおり実施します。みなさまのご協力お願いします。

○1回目 5月19日(日)

○2回目 6月2日(日)

(雨天延期時につきましては6月16日(日)に実施します)

○実施時間

日の出から日の入りまで(環境美化運動の時間は駆除を中断します)

○実施区域

五霞町全域

○お問い合わせ

産業課 地域産業G
☎(84)2582 (直通)